

京都福祉サービス協会の

「介護職員初任者研修」を 受講してみませんか？



『受講料免除制度*』を是非ご利用ください！

*「受講料免除制度」とは、

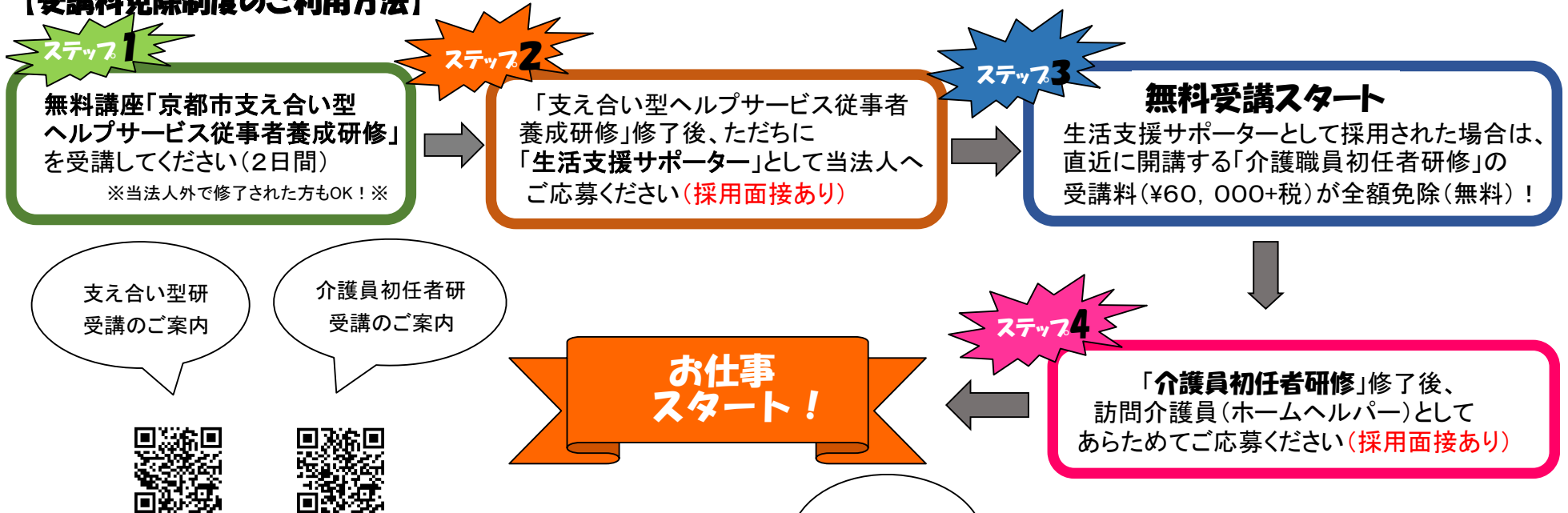
介護未経験の方や無資格の方、性別等を問わず

誰もが安心して介護の技術や知識を学べる環境をご提供し

将来的に当法人のホームヘルパーとしてお仕事に就いていただくための制度です。

※受講料免除制度のご利用には年齢等の各種要件がございます。詳細はお電話でお問い合わせください※

【受講料免除制度のご利用方法】



社会福祉法人 **京都福祉サービス協会**

☎ 075-823-3341(人材研修センター)

ホームページ

京都福祉サービス協会

検索